

標準化死亡比の概要

1 標準化死亡比とは

標準化死亡比とは、年齢構成が異なる地域間において、死亡状況を比較することが可能になる指標である。ある地域の死亡者数を人口で除したものを粗死亡率というが、粗死亡率は地域における年齢構成によって大きく変わるため、粗死亡率により地域間を単純に比較することはできない。

そこで、基準死亡率（全国における人口 10 万対の死亡率）を対象地域に当てはめた場合の期待死亡者数と、実際に観測された死亡者数とを比較することにより、地域における死亡状況を比較、分析することができる。

標準化死亡比は、通常全国を 100 とし、100 以上の場合は死亡率が高く、100 以下の場合には死亡率が低いと言える。

2 標準化死亡比の算出方法

本表においては、青森県、市町村及び市町村を管轄する保健所毎の標準化死亡比を算出している。

$$\text{標準化死亡比} = \frac{\text{死亡者数（令和元年から令和 5 年の平均値）}}{\left(\text{基準死亡率（5 歳階級別）} \times \text{当該市町村人口（令和 2 年）} \right) \text{の総和}}$$

※県独自の指標として算出しているものであり、厚生労働省が公表している人口動態特殊報告における算出方法とは異なる。

※市町村別人口は総務省公表の最新データを使用（国勢調査実施年の人口）

※死亡数が少ないほど変動は大きくなり、死亡数が 100 未満の項目で標準化死亡比を用いる場合は注意が必要となる。

※表章記号について

「・」は、統計項目のあり得ない場合

「…」は、計数不明または計数を表章することが不適当な場合